

インフォメーション Information

難病ボランティア育成講座 のお知らせ

1 目的
難病患者やその家族が、住み慣れた地域で地域の人々に支えられながら安心して生活するために、ボランティアを育成し、地域住民の支援を得ることが出来る地域づくりを推進する。

2 実施主体
福島県相双保健福祉事務所

3 開催日時・実施内容

開催日時	実施内容
平成19年 1月23日(火) 13:30~15:30	●開講式 ●オリエンテーション ●社会福祉協議会職員による講話 「ボランティアとは何か」 ●介護専門家による講話及び実技 「介護や介助についての基礎知識」 ●講話 「私たちのできること」 ●閉講式
平成19年 1月30日(火) 13:30~15:30	●保健福祉事務所職員による講話 「難病対策と難病患者の状況」 ●難病ボランティアなみの会会員 「難病ボランティア実際」 ●話し合い 「私たちのできること」 ●閉講式

なお、2回とも受講することを原則とする。

4 開催場所
榊葉町保健福祉会館

(双葉郡榊葉町北田字鐘突堂5-5)

する親(世帯主)の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できる方は、この制度をご利用ください。

お問い合わせ先

福島社会保険事務局
☎024-526-0235

国民年金基金からのお知らせ

国民年金の第一号被保険者の皆さまへ

国民年金基金は、自営業、自由業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が加入できる「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。
●1口加入するだけで(35歳0月までにご加入の場合、65歳から1ヶ月3万円の年金が一生受取れます。
●掛金は将来も変わることなく一定です。

●掛金は全額社会保険料控除になります。

お問い合わせ先

福島県国民年金基金
☎0120-6514192
〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5階
<http://homepage2.nifty.com/nekinkikin/>

広野町サポートファミリー募集

平成18年度から親元を離れ、慣れない環境で生活する「JFAアカデミー福島」の生徒を支援する広野

5 対象者

相双保健福祉事務所管内の一般住民

6 お問い合わせ先

福島県相双保健福祉事務所
健康増進グループ
☎0244-261138

税務署からのお知らせ

◎税務署では、「納税者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の「自書申告」を推進しております。そのため、確定申告書等については、「確定申告の手引き」「収支内訳書の書き方」などを参考にご自分で記載して、税務署に送付するようお願いいたします。

また、インターネットでも所得税・消費税・贈与税の申告書、決算書等が作成できます。国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の確定申告サイトにアクセスして申告書等を作成し、プリンタで出力後、税務署に送付をお願いいたします。

なお、確定申告期間は、平成19年2月16日(金)から3月15日(木)まで(消費税については4月2日(月)まで)となりますので、お早めに準備をお願いいたします。
◎税務署の出張申告書作成会場を次の日程で開設します。

税務署では申告相談のご案内はしておりませんが、所得税、消費税、贈与税の確定申告について、お分かりにならないことがありましたら、この期間内にぜひご相談ください。

◆申告書作成会場

富岡町文化交流センター

◆開設日

平成19年2月27日(火)
2月28日(水)

◆受付時間

午前9時~11時30分まで
午後1時~3時30分まで

※なお、ご不明な点につきましては、電話でもご相談できます。

●相馬税務署

☎0244-3613113
(所得税・消費税)

☎0244-3613794
(譲渡・贈与税)

●税務相談室福島分室

☎0244-3613448

◎相馬税務署には申告書作成会場は設置いたしません。

平成19年2月1日(木)から3月15日(木)まで、「相馬市コミュニティセンター」に申告書作成会場を設置しております。そのため相馬税務署には、申告書作成会場を設置しませんのでお間違えのないようお願いいたします。

国民年金のお知らせ

◎20歳になったら、国民年金。国民年金は、生きている限り受け取れます。(終身保障)

国民年金は国が運営する公的年金で、20歳になったらすべての方が加入し、保険料を納付して、年金を受け取ることは、義務であり権利となっております。

※申請書は役場教育グループに常備してあります。

4 お問い合わせ先

広野町教育委員会
〒979-10402
福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
☎0240-2712111(代)
☎0240-2714166(直)
FAX 0240-2714167
URL:www.town.hirono.fukushima.jp
E-mail:kyouiku@town.hirono.fukushima.jp

全国ガールズ8(U-12)サッカーフェスティバル 第3回Jヴィレッジなでしこカップ

2月10日(土)から2月12日(月)祝)までの3日間、Jヴィレッジで女子小学生(12歳以下)の全国大会が開かれます。
この大会は、全国から各地区予選を勝ち抜いた31チームに本県代表チームを加えた32チームが、グループリーグと決勝トーナメントで優勝を争います。
また、日本女子代表選手と参加チームの交流会や指導者講演会、双葉地方の物産展が大会期間中に予定されており。

北風も吹き飛ばす子どもたちの熱気とパワーあふれるプレーは、きっと観る人の心まで熱くしてくれることでしょう。みなさまもぜひ足を運んでみてください。

国民年金は終身年金なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができます。基礎年金の1/3(将来は1/2)を国が補助するので、現在20歳の方も、平均的に長生きすれば納付した保険料額の1.7倍以上の年金を受け取ることができるといわれています。
つまり、20歳から60歳になるまで保険料を納付して、満期の基礎年金を受け取ることが一番おトクなのです。

◎学生の方には、うれしい特例も。学生の方は、収入が一定額以下であれば申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が一定以下の学生が対象となり、家族の方の所得の多寡は問いません。
◎学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

◎30歳未満なら、後払いもOK。30歳未満の方は、収入が一定額以下であれば申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
ご本人の収入は少ないのに、同居

平成19年度入札参加資格審査申請の受付について

町の競争入札(建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務提供など)に参加するには、入札参加資格審査申請が必要です。参加を希望する方の申請を受け付けいたします。
◆受付期間 平成19年2月1日~平成19年2月28日まで
(ただし、土、日、祝祭日の持参受け付けはいたしません。)

※提出方法及び提出書類など詳しくは、役場総務課総務グループにお問い合わせください。
☎27-4162(直通)

なお、町ホームページから提出要領、様式をダウンロードすることができます。

JR東日本水戸支社からの お知らせ

飛んだビニールが列車を止める!!
鉄道線路沿線のビニール等の飛来物防止にご協力を!

農業用ビニールや梱包用ビニールが飛来し、架線にからまると、お客さまに多大なご迷惑がかり、損害が発生します。是非ご理解とご協力をお願いいたします。

架線にからまったビニールなどを発見した時は、左記へご連絡ください。
JR水戸電力指令室

☎029-1227-4385